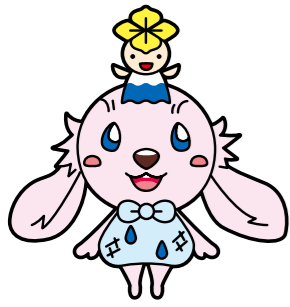


戸別収集(有料)

1人では持ち運ぶことができないものなど(タンス、食器棚、ベッド、ソファ、健康機器など)



注目!

- ・「戸別収集処理券」を購入する前に、予約申込みをお願いします。
- ・予約申込みが無いものは収集できません。
- ・ご自宅(屋外)まで収集に伺います。
- ・収集当日朝8時までには玄関前などの指定された場所に出してください。
- ・予約個数は1回につき5個(袋)までです。

指定品目

1,000円分 【戸別収集処理券(500円/枚)を2枚張る。(1個につき)】



※ベッドの土台とスプリング入りマットは、それぞれに1,000円分の処理券が必要。スプリングの無いマットは「寝具類」(P.15)に出せます。



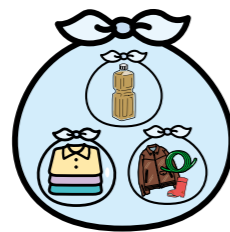
- ・エレキトーン
- ・オルガン
- ・ソファ
- ・ベッド(土台)
- ・ベッド用マット(スプリング入り)
- ・健康器具
例：マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナー
- ・ミシン(足踏み式)
- ・1人では持ち運ぶことができないもの
ただし、「作業員2人で収集できないもの」、「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。
例：たんす、学習机、食器棚

指定品目以外

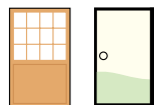
500円分 【戸別収集処理券(500円/枚)を1枚張る。(1個、45ℓ以下の袋)】



45ℓ以下のビニール袋



※1袋につき500円の処理券が必要。
45ℓ以下の袋にまとめれば、1個として取り扱います。ただし、ごみを分別区分ごとに透明または半透明のビニールの袋に入れ、それを45ℓ以下の透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。



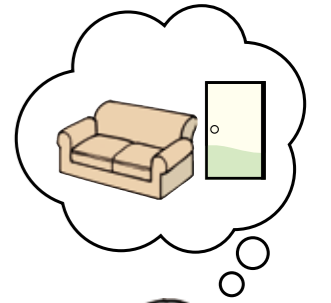
※単体で出す場合はビニール袋に入れなくてかまいません。

- ・1人で持ち運ぶことができるもの
ただし、「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。
例：障子、ふすま
- ・「可燃ごみ」で30cm以下に切ることができないもの
- ・通常の収集に出せるもの

戸別収集(有料)の予約申込み方法と手順

1 生活環境課に電話する。

- 電話番号 (0463)71-3311
- 受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
8時30分～17時15分
- 予約申込み締切 希望日の1週間前まで
(土曜日の場合は前の週の金曜日まで)
※ 収集日は、予約状況によってご希望に沿えない場合があります。
※ 12月は大変混み合います。年内の収集を希望される場合はお早目にお申込みください。
- 収集日 祝日を含む月～土曜日
(日曜日・年末年始は行いません。)



2 戸別収集の予約申込みの電話であることを伝える。

生活環境課から

- 住所、氏名、電話番号、ごみの品目、大きさ、個数、収集場所、収集希望日を確認します。
- ごみを出す場所をお伺いします。
※ 屋内からの収集はできません。
一戸建ての場合は、玄関前など屋外に出してください。
集合住宅の場合は、ごみ置場など建物の外に出してください。
- 受付番号、収集に必要な「戸別収集処理券」の枚数、排出時の諸注意等をお知らせします。

3 「戸別収集処理券」を、販売店で購入する。

- 「戸別収集処理券」は町内の商店、コンビニエンスストアや生活環境課窓口などで販売しています。
販売店はお問い合わせください。



4 氏名または受付番号を「戸別収集処理券」に記入し、見やすいところに張って出す。

- 複数の場合はそれぞれのごみに張ってください。
- 屋内からの収集はできません。
- 収集当日朝8時までには玄関前などの指定された場所に出してください。収集時間の指定はできません。
- 立ち会いは不要です。
- 雨天時も通常通り収集します。荒天時は電話連絡を行い、状況に合わせた対応をします。

